

### 〈書評と紹介〉 宇佐美ミサ子著 『宿場と飯盛女』

岩橋, 清美

---

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

55

(開始ページ / Start Page)

75

(終了ページ / End Page)

76

(発行年 / Year)

2001-03-24

## 〔書評と紹介〕

宇佐美ミサ子著

## 『宿場と飯盛女』（同成社江戸時代史叢書6）

岩橋 清美

本書は著者のこれまでの近世交通史研究を女性史の視点からさらに発展させたものである。飯盛女に関する研究は、これまで風俗史・文化史の分野での研究が先行していたが、本書では飯盛女の実態分析を通して宿駅制に内在する諸矛盾を明らかにすることが試みられている。構成は以下の通りである。

## 序章 飯盛女の起源

## 第一章 公娼制の成立と飯盛女

## 第二章 宿財政と飯盛女

## 第三章 旅籠屋の成立と飯盛女

## 第四章 飯盛女設置反対運動

## 第五章 飯盛女の存在形態

## 第六章 飯盛女をめぐる事件

## 第七章 宿駅制の廃止と飯盛女の動向

飯盛女とは、宿場で旅行者の宿泊・食事の賄いをする女性のことである。江戸幕府法令では「食売女」と表記されており、庶民の間では「茶立女」・「留女」等と称されていたようである。序章では、飯盛女の呼称と起源について古代・中世まで遡って検討

し、近世の飯盛女叙述の前史としている。

第一章では、享保三年（一七一八）に幕府が街道における飯盛女の設置を黙認するに至る過程が述べられている。元禄期から享保期にかけて交通量が激増すると、宿場は人々の交流の場になり、公用人馬継立の中継地から遊里としての性格が濃くなった。公用の通行者のほとんどが無賃であった状況下では宿財政を維持するためにも、宿場の遊里化は抑制できず、幕府もそれを認めざるをえなかったのである。こうした状況を宿場の立場から考察したのが第二章である。

第二章では、東海道小田原宿・保七ヶ谷宿、日光例幣使街道太田宿を事例に、宿財政の逼迫とその解消を目的とした飯盛女設置の状況が具体的に説明されている。

第三章は旅籠屋の種類・規模・奉公人の内訳を東海道保土ヶ谷宿・日光例幣使街道木崎宿を事例に分析し、旅籠屋経営の実態を明らかにすることを試みたものである。

第四章では、宿場周辺の農村から見た旅籠屋・飯盛女存在について論じられている。飯盛女存在は宿場にとっては宿財政の補填のために不可欠であったが、周辺農村の村役人層は、飯盛女が若者層の風俗を乱し、農村荒廃を誘発する原因として認識していた。村役人層の間には、宿の遊里化を取り締り続けず旅籠屋経営者と結託している宿役人への強い不信感が存在しており、度々飯盛女設置反対訴願が行われたのであった。こうした訴願運動の背後には助郷負担をめぐる村々と宿場との対立があったと推測される。

第五章では請状・引取証文・身請証文を通して飯盛女の存在状況の分析がなされている。さらに「飯売下女奉公人書上帳」から東海道川崎宿・神奈川宿における飯盛女の生国・雇用時の年齢・年季期間が明らかにされた。雇用時の年齢は一五歳から一九歳に集中しており、年季期間は三年以上二〇年以下が全体の七〇パーセントを占める。稀に二〇年間という長期間のケースもあるが、これは雇用契約時の年齢が低いため、適応年齢になるまで抱主が養育することによる。また、神奈川県宿・川崎宿における飯盛女の生国に江戸が多い点が指摘されているが、江戸と周辺地域の関係を考える上でも興味深いところである。

第六章は、心中・刃傷・放火・足抜き・欠落といった飯盛女をめぐる様々な事件を取り上げている。各事件の対処状況は法制史の視点からも大変興味深い事例であると言える。

江戸幕府の宿駅制度は明治五年（一八七二）に廃止され、同年七月にはマリア・ルス号事件を契機に「娼妓解放令」が出された。第七章では、「娼妓解放令」公布後の状況を取り上げ、「娼妓解放令」が「外へ向けてのポーズ」にすぎず、明治政府の政策は江戸時代の公娼制を踏襲し再編成したものと云わざるをえないとしている。

以上が本書の概要である。本書は著書のこれまでの交通史研究をさらに女性史という視点から発展させたものであり、綿密な史料調査に基づく叙述である点に特色がある。また、本文中の史料については、読み方や丁寧な解釈が示され、普段、古文書に親しみが無い読者にも古文書を楽しみながら読み進められるように配

慮されている。本書の末尾には「註」として引用史料の全文とその出典が掲載されており、本書を読んでさらに知識を深めたいと思う読者には非常に心強い。

著者は、本書を通じて、江戸時代、宿場で性労働を強いられた飯盛女達の実態を「女性」の目線で分析することの意義を主張している。こうした著者の視点は、飯盛女は、つが白らの苦況を綴った口上書の分析等にもよく示されている。著者の結論は、各宿場は旅行者の「買春」行為に宿の繁栄を求めるといふ曲折した構造の上に成立・展開しており、そのことは「近世社会における性差別構造」の最たるものであったという点に集約されると言える。著者のこうした視角はエリート女性史への反発と地方史研究の影響を受けて成立した底辺女性史研究の一つの成果を示している。しかし、本書は飯盛女について幕府・宿場・周辺農村として飯盛女自身から分析を試みているわけであるから、これをトータルに捉え理論化していく志向が必要なのではないかとも思われる。「飯盛女・性の商品化・悲惨」という近代的倫理で前近代社会を規定するのではなく、江戸時代における性倫理の実証に基づく概念規定が必要なのではないだろうか。そのためにもジェンダー概念を組み込んだ論証がなされるべきではないかと思われるのである。

以上、雑駁ではあるが、これで本書の紹介を終わりにしたい。筆者の力量不足から著者の意図を十分に理解出来ない点を御寛恕いただくとともに、皆様に一読をお薦めする次第である。

二〇〇〇年刊 四六判 二二四頁 一五〇〇円＋税 [同成社]